

福島県総合計画審議会

総合計画進行管理・復興計画見直し部会 議事録

1 日時

平成 27 年 7 月 16 日（木） 13 時 00 分～16 時 00 分

2 場所

福島県庁 本庁舎 2 階 第一特別委員会室

3 出席者

（委員） 石田委員、川村委員、響田委員代理：今泉様、塩谷委員、高橋委員、竹澤委員、立谷委員代理：小松様、馬場委員、早矢仕委員、伴場委員、樋口委員、和田委員
（福島県） 企画調整部政策監、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹兼副課長、復興・総合計画課主幹 [以上、事務局]
私学・法人課長、私学・法人課主幹（公立大学担当）、財産管理課主任主査兼車庫長、施設管理課副課長兼専門建築技師、市町村行政課総括主幹兼副課長、危機管理部主幹兼危機管理課副課長、企画調整課主幹（企画調整担当）、企画調整課副課長兼主任主査（復興推進本部担当）、避難地域復興課総括主幹兼副課長、原子力損害対策課主査、文化振興課主任主査、生活環境部企画主幹、保健福祉部企画主幹、こども・青少年政策課総括主幹兼副課長、商工労働部企画主幹、観光交流課総括主幹兼副課長、農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、土木部企画主幹兼土木企画課副課長、出納局主幹兼出納総務課副課長、企業局主幹兼経営・販売課副課長、病院局主幹兼病院経営課副課長、教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、義務教育課主幹兼副課長、健康教育課主幹、警察本部総務課管理官

4 議題

福島県復興計画（第 2 次）総点検結果について

5 決定事項・確認事項

- (1) 福島県総合計画審議会総合計画進行管理・復興計画見直し部会長に塩谷委員が選任された。
- (2) 福島県復興計画（第 2 次）総点検結果について審議し、意見をいただいた。

6 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

司 会
(復興・総合計画課
主幹)

——開 会——

定刻を若干過ぎました。おみえになられていない委員の方々、雨の影響で遅れているという連絡が入っておりますので始めさせていただきたいと思えます。

本日はご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課、阿部と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから福島県総合計画審議会総合計画進行管理・復興計画見直し部会を開催いたします。

——あいさつ——

司 会
企画調整部政策監

はじめに松崎企画調整部政策監よりごあいさつ申し上げます。

企画調整部政策監、松崎でございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様方には、お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、審議会の委員の皆様には、日ごろ県政の伸展のため格別なご支援、ご協力をいただいております。深く感謝を申し上げます。この部会には特別委員の皆様方にもご出席いただいております。ご多忙の中、ご就任を快諾いただきまして誠にありがとうございました。

さて、震災から 4 年 4 カ月が経過しております。県といたしましては、復興計画に基づき全庁一丸となってさまざまな取組を進めているところであります。しかしながら課題はまだ山積しているという状況でございます。

このような中、今年 6 月には失われた浜通りの産業基盤のいわば災害復旧ともいえますイノベーション・コースト構想の具体化に関する報告が取りまとめられております。また、現在、避難地域 12 市町村の 30 年、40 年先を展望する将来像の検討が精力的に進められているところでございます。これら本県の復興に大きく影響する動きが出てきているところでございます。

こうした動きに対応しまして、復興を進めていくためにはこれまで進めてきた取組の成果や課題をしっかりと検証した上で、新たな取組も検討することが必要だと考えております。本日は、現行の復興計画の下、これまで行ってきた取組内容の総点検結果についてご審議をお願いしたいというふうを考えております。

皆様方には、本県の復興・再生のさらなる加速化について、それぞれの専門のお立場から、日ごろの問題意識も踏まえまして、建設的で忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

——委員紹介——

司 会

続きまして、本日、第 1 回目の部会でございますので、委員の紹介をさせていただきます。お手元にお配りしました名簿の順に委員の方を紹介させていただきます。

ます。

石田委員でございます。

川村委員でございます。

嚮田委員の代理ということで今泉専務理事でございます。

塩谷委員でございます。

高橋委員でございます。

竹澤委員、まもなくおみえになられます。

立谷委員の代理ということで小松常務理事でございます。

馬場委員でございます。

早矢仕委員でございます。

伴場委員、まもなくおみえになられます。

樋口委員でございます。

和田委員、まもなくおみえになられます。

ということで、皆様よろしく願いいたします。

また、本日、大橋委員、久保委員、高谷委員につきましては、所用により欠席というご連絡をいただいております。皆様、よろしく願い申し上げます。

——部会長選任——

司 会

ここで、本部会の部会長を決定したいと存じます。部会長の選任につきましては、福島県総合計画審議会条例第6条第3項の規定によりまして各委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがでしょうか。

樋口委員

互選ということであれば、総合計画審議会の会長でもあります塩谷委員にお願いしたいと思います。

司 会

そのほかご意見はございますでしょうか。塩谷委員というご意見がありました。が、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

司 会

それでは、塩谷委員に部会長をお願いいたします。それでは、塩谷委員には部会長席にお移りいただきたいと思っております。

(部会長席移動)

司 会

それでは、あらためまして塩谷部会長よりごあいさつをお願い申し上げます。

塩谷部会長

ただいま部会長に選任されました塩谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は、大雨そして厳戒警備の中お集まりいただきまして本当にありがとうございました。この総合計画そして復興計画の総点検・見直しということで始まりましたけれども、先週7月7日に私も地域懇談会ということで相双地域のほうに出かけて住民の方々からいろいろご意見を伺ってまいりました。福島は復興が着実に進んでいる一方で、問題が多様化している、あるいは複雑なものになっているということを実感してまいった次第であります。

この復興計画ですけれども、2011年12月に第1次、そして12年に第2次がつくられまして3年近くが経過しました。この3年近くの間にはいろいろなことが大

大きく変化し、そして、今後の復興に向けて総点検、そして新たな取組について委員の皆様からご提言をいただくというのがこの使命かなというふうに思っているところでもあります。

8月には現地視察ということも用意させていただいておりますので、委員の間でいろいろ議論をしながら、よりよい復興計画の作成に向けて議論していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

——概要説明——

司 会

ここで、議事に入ります前に改めまして、復興計画の概要と復興計画の見直しにあたっての部会の役割、今後のスケジュールについて事務局よりご説明いたします。

復興・総合計画課長

それでは、私から、まず復興計画の概要についてご説明を申し上げますが、資料につきましては参考資料の3番をお願いいたします。

復興計画は、東日本大震災及び原発事故からの復興に向けた具体的な取組や事業を示したものでございます。1ページをお開き願います。こちらは復興計画の構成についての資料でございます。Ⅱ番にございます3つの基本理念の下、復興へ向けた具体的な取組、こちらはⅢ-iiにございますが、具体的な取組を7つに区分けしております。その中から復興のために重要な取組を再編しまして12の重点プロジェクト、Ⅲ-iにございますが、「安心して住み、暮らす」の①から「まちをつくり人とつながる」の⑫県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化までの12の重点プロジェクトとして整理をさせていただいております。こちらの重点プロジェクトの概要につきましては1ページおめくりいただきまして、2～3ページに記載のとおりでございます。

また、復興計画の12の重点プロジェクトにつきましては、総合計画の重点プロジェクトとしても位置づけられておりまして、両計画の進行計画を本総合計画審議会において具体的に行うなど、連携して推進しているところでございます。

なお、12の重点プロジェクトにそれぞれ対応する主な個別事業をお示しましたものが参考資料の4番、こちらの「復興計画（第2次）別冊 重点プロジェクトの取組内容と主要事業」を各年度ごとに更新をしているものでございます。

次に、参考資料の1をお願いいたします。この資料は6月9日に開催いたしました総合計画審議会に提出をした資料でございます。前回の改訂から2年半が経過いたしております、本県の復興を取り巻く状況も大きく変化しており、現行計画の見直しが必要となっております。

見直しにつきましては2本立てで進めてまいりたいと考えております。まず、現行計画を総点検いたしまして、取組内容が復興の状況に合っているかどうかをご検討いただきたいと思いますと考えております。本日は、この総点検の結果について委員の皆様よりご意見をいただきたいと思いますと考えております。

次に、浜通りにおきまして、2020年を当面の目標に、廃炉の研究拠点やロボット研究の実証拠点を整備することなどにより新たな産業の創出を図り地域の復

興・再生をめざしますイノベーション・コースト構想の具体化や、避難地域の将来像、めざすべき将来の姿について検討しております。これら、復興に大きな影響を与える動きを踏まえまして新たなプロジェクトや新たな取組内容の検討をしてまいります。

当部会では、本日の総点検結果で、次回に予定しております新たなプロジェクト、今検討してございまして、県の取組として不足しているものはないのか等の視点で委員の皆様からご意見をいただきたいというふうに考えております。

今後の予定につきましては、参考資料1の3ページをお開き願いたいと思えます。本日が7月の中旬で「審議会部会（第1回）」に総点検結果検討等とございますが、本日が第1回目の部会でございます。第2回目の部会につきましては9月の下旬、「審議会部会（第2回）」ということで取組追加案の検討を予定しております。第3回目につきましては11月にございますが、「審議会部会（第3回）」、こちらで復興計画第3次案についてご協議をいただきたいと考えております。これらを経まして、12月下旬に復興計画の完成をめざしてまいりたいと考えているところでございます。

以上、概略を説明させていただきました。以降の議事につきましては会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

——議 事——

塩谷部会長

それでは、ここからは私が議事を進めさせていただきますのでご協力をよろしくお願ひいたします。

本日の会議ですけれども、県から担当部局の方に出席願っています、県に対する質問はもちろんのこと、できるだけ委員の間で活発な議論が交わされるよう進めていきたいと思えますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。議事は、事務局より資料の1、資料の2-1、資料の2-2に基づき説明いただいたあと、質疑応答の時間を設けたいと思えます。その際、12のプロジェクトがありますので、これを一つずつではなくて、4プロジェクトずつ3つのグループに区切って進めていきたいというふうに考えております。

それでは事務局より説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

それでは説明をさせていただきますと思えます。

ただいま部会長からお話ございましたけれども、資料につきましては資料の1、こちらは重点プロジェクトごとの取組の進捗状況を取りまとめたものでございます。資料の2-1、こちらは重点プロジェクトごとの進捗状況と取組内容の修正の案の概要を取りまとめたもの、資料の2-2、こちらは重点プロジェクトごとの取組内容の修正内容の一覧を示したものでございます。説明につきましては資料の2-1を用いて説明をさせていただきますと思えます。

まず最初に、先ほどの3つのカテゴリーに分かれておりますので、「安心して住み、暮らす」のプロジェクトに該当いたします①の「環境回復」から④の「未来を担う子ども・若者育成」までの4つのプロジェクトについて説明をさせていただきますと思えます。

資料の2-1の2ページをお開き願います。プロジェクトの1番「環境回復プロジェクト」でございます。1番、除染の推進、2番、食の安全確保でございます。これまで進めてきました取組につきましては、モニタリングポストを51カ所整備し、Web環境放射能測定マップでわかりやすく公開できる体制を整備してまいりました。仮置場の確保に向けた住民理解の促進や除染従事者の育成・確保ということで、講習者1.6万人の講習会を開催しております。簡易測定器につきましては533台、非破壊式測定器は80台配備しております。

現状と課題につきましては、空間放射線量は大幅に減少しております。福島市を例にいたしますと、27年3月現在で0.23 μ Sv/hまで下がっているという状況でございます。

除染の進捗状況につきましては、住宅で62.9%、公共施設等で85.4%、道路で47.1%、農地で81.9%の状況です。除染と仮置場に関する住民理解の促進が課題と捉えているところでございます。

これらを経まして取組内容の見直し案につきましては、除染の推進につきましては、現行4つの取組を、「住宅や公共用施設、道路、農地、森林等の除染・放射線量低減対策の推進」に統合したいと考えております。仮置場の確保は進み、その維持管理等が課題となっていることから、4番目の項目につきましては「除染に関するリスクコミュニケーションや情報提供などによる住民理解の促進」に変更してまいりたいと思っております。

3番の廃棄物等の処理、4番の拠点の整備、※印としまして廃炉に向けた安全監視につきましては、これまでの取組といたしまして、災害廃棄物の処理につきましては、会津・中通りについてはほぼ完了しております。浜通りは66.9%、まだ3分の2の状況でございます。仮設減容化施設を設置しております。県中浄化センター、県北浄化センターにおいてでございます。廃炉に向けましては、安全監視協議会等、県独自の監視体制を整備しております。

現状と課題につきましては、除染により発生した土壌や廃棄物につきまして、仮置場から早期搬出が課題となっております。また、中間貯蔵施設への試験輸送が開始されております。避難指示区域内の廃棄物等の処理など帰還に向けた環境の整備が課題となっております。また、環境創造センターを建設中の状況でございます。

これらを受けまして取組内容につきましては、廃棄物等の処理につきましては「避難指示区域内の廃棄物等の処理」を新規に追加したいと考えております。4番の拠点の整備の部分につきましては、環境創造センターにおきまして「環境放射能等のモニタリングや除染技術等に関する調査・研究」等の取組を拡充変更としてまいりたいと考えております。

2つ目のプロジェクト「生活再建支援プロジェクト」についてご説明を申し上げます。1番、県内避難者支援、2番、県外避難者支援でございます。これまで進めてまいりました取組としましては、応急仮設住宅1万6,800戸を整備しております。避難者の見守りにつきましては、生活相談員を配置、また、リスクコミュニケーション相談員を平成27年度において、計400名配置する予定であります。

す。被災者の緊急的な雇用といたしましては、緊急雇用創出事業といたしまして、延べ8万8,607人を雇用する取組をしております。

現状と課題につきましては、避難者数は現在11万726人でございまして、ピークからは約5万4,000人の減少の状況となっております。②番目としまして、仮設住宅・借上住宅の供与期間を平成29年3月まで延長しております。③番目としましては、避難者ニーズの多様化が課題となっているところでございます。

これらを受けまして、取組内容の見直し案といたしましては、応急仮設住宅の確保が終了しましたことから、現行2つの取組につきまして「応急仮設住宅等の供与、居住環境の整備」に統合してまいりたいと考えております。人材・雇用の確保につきましては、状況変化を踏まえまして「震災復興に向けた人材確保、被災者の安定的な雇用確保」に拡充変更と考えております。

3番の帰還に向けた取組及び期間後の生活再建支援と、4番の長期避難者等の生活拠点の整備につきましては、これまでの取組といたしまして、避難解除等区域の商業機能の確保ということで、田村市、檜葉町、川内村におきます商業施設の運営等を支援してまいったところです。住宅の二重ローン対策としまして、平成26年度までに184件の利子補給の実績となっております。復興公営住宅の整備につきましては、原発被災の部分につきましては、計画4,890戸のうち601戸が完成している状況でございます。業務量が増大している被災市町村への人的支援をしてきたところでございます。

現状と課題につきましては、帰還に向けた環境整備が進められてきております。復興拠点の整備の推進が課題として出てきております。復興公営住宅の入居の開始、502世帯の現状です。コミュニティ交流員を平成27年7月現在、21名配置している状況であります。

これらを踏まえまして取組内容の見直し案につきましては、「復興公営住宅の整備」についてはこれまでどおり維持継続、「復興公営住宅のコミュニティの形成・維持」の取組を新規に追加させていただきたいと考えております。また、「被災市町村の行政事務や復興事業・取組の支援及び代行」につきましては、代行を削除した取組へ変更と考えております。

次のページ、3番目のプロジェクト「県民の心身の健康を守るプロジェクト」についてでございます。

1番、県民の健康の保持・増進、2番、地域医療等の再構築の取組につきましては、これまで進めてまいりました取組といたしまして、県民健康調査を実施しております。こちらは基本調査と甲状腺検査の2つに大きく区分けをされております。ホールボディカウンターによる内部被ばくの検査を実施してまいりました。これまで24.7万人の実績となっております。3番目としまして、浜通り地方医療復興計画（第1次・第2次）を策定したところでございます。④といたしまして、医療福祉人材の育成・確保に努めてきたところでございます。

現状と課題につきましては、子どもの健康に対する保護者の不安、経済的負担の軽減、医療費への助成など、医療・保育サービス提供体制の充実が必要である。②番としまして、子育てに対しまして相談体制の整備が必要である。3番目とし

まして、子どもの運動不足による肥満傾向、体力低下が課題であります。そのため引き続き運動の機会の確保や生活習慣の改善に向けた取組を進めてまいることが課題となっております。

これらを経まして、取組の内容の見直し案につきましては、県民の健康の保持・増進の部分については、「県民健康管理に関する取組について長期にわたる県民健康調査を通じた健康の保持・増進」に統合、地域医療等の再構築の部分については、「医師等の医療従事者の確保と医療機関の機能回復（浜通り地方の医療提供体制の再構築）」の取組」を継続してまいります。

3番、最先端医療提供体制の整備、4番、被災者等の心のケアにつきましては、これまでの取組としまして、ふくしま心のケアセンターを24年度に開設しております。相談支援件数としまして、延べ2万2,280件となっております。すべての公立学校・県立学校にスクールカウンセラーを配置してきたところでございます。

現状と課題といたしましては、県立医科大学にふくしま国際医療科学センターを整備中でございます。このセンターを通じた医療人の育成、医療関連産業の振興が必要となっております。県内で子育てを行う母親や県外に避難し帰還をめざしている母親の不安解消に向けまして、継続的なケアが必要となっていることが課題となっております。

取組内容の見直し案につきましては、平成28年稼働予定のふくしま国際医療科学センターにおける取組を新規追加させていただきたいと考えております。4番の被災者等の心のケアの部分につきましては、被災した子どもや家族の心のケアの取組を、左にございます2つの取組を統合してまいりたいと考えてございます。

次のページをお願いいたします。4つ目のプロジェクト「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」につきましては、1番、日本一安心して子どもを生み育てやすい環境づくりにつきましては、これまでの取組といたしまして、18歳以下の県民の医療費の無料化、赤ちゃん健康相談3,190件に対応、交流会・育児サロンを435回開催してきております。子どもたちが安心して遊び運動できる環境整備としましては、子どもが遊ぶ公園821カ所の除染を支援してまいりました。屋内の遊び場といたしましては65カ所の整備をしております。

現状と課題につきましては、18歳未満の避難者の状況でございますが、県内につきましては平成26年10月現在ということで1万2,437人、県外の部分につきましては26年10月現在1万2,436人となっております。子どもの運動不足、肥満傾向、体力の低下、運動の機会の確保、生活習慣の改善に向けた取組が必要となっております。子どもの健康に対する保護者の不安の解消、医療費への助成、経済的負担の軽減が必要となっております。

これらを踏まえまして、取組内容の見直しとしましては、上2つにつきましては、「18歳以下の医療費の無料化」の部分と「医療サービスの提供体制の強化・保育サービスの充実」、この2つにつきましては維持継続、3つ目につきましては、除染の進展状況、また、屋内外にかかわらず支援に取り組んでいくというこ

とから、「子どもたちが安心して遊び、運動できる環境の整備」の表現に変更させていただきたいと考えております。

2番、生き抜く力を育む人づくり、3番、福島の将来の産業を担う人づくりにつきましては、これまでの取組といたしまして、避難区域にございます8校につきましてサテライト校を設置し、避難生徒の教育環境を整備してまいりました。また、ふたば未来学園高校をこの4月に広野町に開校したところでございます。3番といたしましては、放射線に関する基礎的な知識にかかる事業を実施しているところです。食育の推進につきましては、平成26年度までに12市町村96校の地場産物の活用を支援したところです。

現状と課題といたしましては、双葉郡の復興に向け教育環境の整備・充実が必要とされております。具体的には、小高の新統合高等学校、ふたば未来学園の中学校の設置に向けた取組を進めていく必要がございます。学力に課題が見られる状況でございます。具体的には、小学校の算数や中学校の国語・数学が全高平均以下である状況となっております。福島を支える再生可能エネルギー産業、医療機器産業等を担います人材育成が強く求められている状況でございます。

これらを経まして、取組内容の見直し案といたしましては、双葉郡の復興に向けまして、「ふくしまの復興を担い、広く社会に貢献できる人づくり」の項目を新規追加、「サテライト校の運営や特別支援学校の整備など、被災した子どもたちの教育環境の整備」に拡充変更、ふくしまの将来の産業を担う人づくりにつきましては、全県的な取組でございます「再生可能エネルギーや医工連携の分野など、ふくしまの産業を担う人づくり」につきまして維持継続とさせていただきたいと考えております。

これまでが「安心して住み、暮らす」の1から4までのプロジェクトでございます。

なお、この資料の最後のページに終了した取組内容の一覧がございます。今ご説明をさせていただいた中では、1番の「環境回復プロジェクト」から4番の「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」までにつきまして、3つの項目につきまして初期の目的を達したことから終了の取組とさせていただいているところでございます。

説明は以上でございます。

ありがとうございました。「安心して住み、暮らす」というカテゴリーに入っています1～4までのプロジェクトについて、これまでの取組と成果、現状と課題、総点検の結果、そして現行の取組内容と見直し案ということで説明していただきました。順番にということではなくて、1～4のどこからでも結構ですので、ただいまの説明に対して質問あるいはご意見がありましたら出していただきたいと思います。

ご説明ありがとうございます。今日、私はこの委員会が初めてなので、過去の経緯がわからないところもあるので教えていただきたいのですが、資料の1でいうと、1ページのところに13の重点プロジェクトというのがあって、「環境回復」から「未来を担う子ども育成」という、「安心して住み、暮らす」というカテゴ

塩谷部会長

石田委員

<p>塩谷部会長 復興・総合計画課長</p>	<p>リーの中の4つについてご紹介いただいたわけなのですが、その次のところに「農林水産業の再生」というところがあって、その中にも今ご説明があった環境回復の除染に係る内容と類似の内容があります。なかなかきれいに、例えば12の項目があれば12にきっちりと区分けできるかというところも無いと思いますが、農林水産業は農林水産業でいろいろな観点からの意味があると思うのですが、農林水産業で記載されている除染関係はどちらかというところと環境回復と強いつながりがあるようにも思えるのですけれども、その辺の仕分けあるいは分類の仕方について教えていただければと思います。</p>
	<p>よろしいでしょうか。お願いします。</p>
	<p>石田委員からのご質問でございます。1番が「環境回復プロジェクト」でございまして、「農林水産業再生プロジェクト」が5番のところでございます。参考資料3番の復興計画（第2次）の概要版でございます。こちらに12の重点プロジェクトの一覧がございます。2ページと3ページのところに一覧がございまして、こちらに1番の「環境回復プロジェクト」、5番に「農林水産業再生プロジェクト」とございまして、除染につきましては基本的に「環境回復プロジェクト」という位置づけの中で進めさせていただいているところでございます。</p>
<p>石田委員</p>	<p>資料の1のところですと、5番目、14ページから5番目のプロジェクトの説明になっていると思うのですが、その中で、16ページあるいは17ページあたりには除染関係の話が書いてあるので、記載の場所としては5つ目の番号のところ整理していますけれども、全体の総括という意味では、ここに書いてある記載分も含めて除染という大きなくりの中で検討して結果をまとめていくと、そういう理解でよろしいわけですか。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>実際の取組内容の中で、基本的な考え方といたしまして、1番の中で除染については整理をしているところです。実際の中では多少入り組んでいるところもあるかと思いますが、除染に関しましては1番のプロジェクトの中で整理をいただければと考えております。</p>
<p>石田委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>すみませんが、私、このあと戻らなければいけなくて、1つだけ伺いたいところがあるのですが、4番の「若者育成」にかかわってなのですが、今後、県の産業を支えるということで、再生可能エネルギー・医工連携というものが2つ取り上げられています。産業を支えるという観点で見たときにどうかというふうにも思うところがあるのですが、重要な取組としては廃炉というものがあると思います。後ろのほうでこのあと説明があるのかもしれないのですが、資料を見た範囲ではそのことについては特に出てこなくて、どういうふうはこのプロジェクトに位置づけるかというのはいろいろ難しい問題はあると思うのですが、県として廃炉はどう捉えていくのかというのは考えておく必要があるのではないかと。プロジェクトに位置づけるかどうかは別問題とは思いますが、それに関して触れられていない点が気になるかなと思いました。この辺は何か理由があってというか、あるいは今後の計画等があるのであれば教えていただければありがたいと思います。</p>

塩谷部会長	ありがとうございます。今のご意見は廃炉にかかわる人材ということでよろしいでしょうか。
高橋委員	人材プラス、産業というのは果たしてどうかというのはいろいろあると思いますけれども、福島の将来の産業を担う人づくり、それから、将来のそれにかかわる産業にもかかわってくるかと思えます。
塩谷部会長	ありがとうございます。 それでは、この点に関して事務局のほうから説明をお願いします。
復興・総合計画課長	廃炉を担う人材育成の部分につきまして、本日提出させていただいております資料につきましてはこれまでの復興計画の取組につきまして実績を示させていただいた内容というようなことで、その部分につきましては触れられていないという状況でございます。また、人材育成につきましての今後の取組につきましては、この部会の中での話ですとかそういったものを踏まえまして、その記載を盛り込んでいくのかどうかにつきましては今後の検討というふうにさせていただきたいと考えております。
塩谷部会長	今日の議論の中でも、まず、12の重点プロジェクトについて議論させていただいて、そのあとこの重点プロジェクトの枠にとどまらない取組等があれば出していただくということなので、廃炉についてはまた改めてご意見を出していただく、あるいは議論を進めていきたいと思えます。どうもありがとうございます。 ほかにいかがでしょうか。
立谷委員 (代理：小松様)	「環境回復プロジェクト」のところでございますが、除染の推進関係ですけれども、中間貯蔵施設に関する記述は3の廃棄物等の処理のほうに書かれているようでございますが、基本的に除染ですね、汚染された土壌を今は各自治体において仮置場に置いているわけございまして、自治体としての喫緊の課題は1日も早く中間貯蔵施設に搬入していただくことというふうに考えております。先日、平成28年度以降の復興財源に関する知事と市町村長との意見交換の際も、自治体側のほうからは、中間貯蔵施設の整備は国の責務となっておりますが、なかなか用地買収が進まない現状に鑑み、広域自治体としての県ももっとかかわっていただきたいというお話もあって、早速、内堀知事のほうでそういう動きをしておるようございまして、そこは感謝をしているところでございますが、中間貯蔵施設への早期搬入、あるいは安全な搬入が継続されることというのは非常に重要な観点だと思うのですが、取組内容の見直し案のほうにはそれに関する記述がありません。中間貯蔵施設は国が整備するものだという前提があってもいいかもしれませんが、平成24年に第2次復興計画をつくった際はその辺まで思いも至らなかったかと思いますが、現時点においてはやはり中間貯蔵施設へ市町村の仮置場から早期に搬入することが非常に重要であると考えておりますし、それは国の責務であっても県としてかかわる必要があると、広域自治体としての県がかかわる必要があるというふうに考えますので、むしろ除染の推進のように記述すべきかなという感じもするのですが、何らかの形で中間貯蔵施設への搬入へのかかわりを記述していただければありがたいと考えております。
塩谷部会長	ありがとうございます。この点はひとまずご意見ということで承って、また県

のほうからコメントがあれば出していただきたいと思います。

ほかの皆さんからも、ご質問だけではなくて、今出していただいたような、こうした取組が必要ではないかというようなご意見も含めていただければと思います。いかがでしょうか。

馬場委員

馬場でございます。この部会が復興計画の見直し部会ということで、やはり、これは浜通りを中心的に考えられるのは当然のことだと思います。もちろん復興もものすごく大切だなというふうに私も感じましてこの会議に出させていただいていますけれども、将来、20年先、30年先ということをお心配される人も多いと思います。逆にいえば、いろいろなロボット産業とか何々研究所とかというのがほとんど浜通りに設置されていくと。そうなれば、20年先、30年先となれば、私はうらやむわけではないですけれども、浜通りは立派なまちづくりができるのではないかなというふうに考えられます。

私は南会津なものですから、その反面、今度は逆に会津のほうはそのしわ寄せがきて、ほんとど過疎になって、若い人もいなくなり、人口も減って、それこそ存続できる町村がなくなるのではないかとこの心配事をしています。今日は復興の会議でございますから、もちろん復興のことに関して話しますけれども、会津そして奥会津のほうの問題もぜひとも別の機会にでも考えて、福島全体の総合計画というようなことであるように、皆さんにも県の方々にもひとつ頭の中に置いていただきたいということを申し上げて、私から、これはお願いでございますけれども、発言とさせていただきます。

塩谷部会長

ありがとうございます。今日の部会ですけれども、タイトルにありますように「総合計画進行管理・復興計画見直し部会」という長いタイトルになっています。本日の第1回は特別委員の皆さんにも加わっていただいて復興計画の総点検を重点的に行っていくと。次回、第2回が9月上旬に予定していますけれども、こちらのほうは、午前・午後に分けるかどうか今検討していますが、復興計画だけではなくて、12のプロジェクトを盛り込んだ総合計画のほうについても、これを点検していくということになります。

今、馬場委員から出していただいた、やはり県の中でバランスをとりながら施策を推進していく必要があるというあたりはそのあたりに係ってきますので、今日はどちらかというところ12のプロジェクトを中心に論じていただいて、次回の部会でまたご意見を賜ればと思っております。よろしくお願いたします。

ほかに1～4までのところでいかがでしょうか。

伴場委員

伴場と申します。遅れてきてしまって申し訳ございませんでした。

3点です。今、塩谷先生のほうから9月の部会でというお話があったのですが、個人的にも気になるところが、今回のこの見直し案と昨今いわれている地方創生の各自治体との関連性というのは今後どういうふうにしていくのかということ、復興というのは、当然将来においてはだんだん割合が少なくなっていく中で、どういうふうにとりしどころをつけていくかというのはある程度戦略的に考えていくべきものなんでしょうかと考えると、その整合性というのは、すべてとれるとは思わないですけれども、とりながら進めていくべきものなのではないかと

いうふうに考えると、今のこの計画の中である程度どういうものがあるのかというのは総点検すべきなのではないかということをおひとつ提言させていただきたいと思っております。

1番から4番目のところで、僕もわからないところがあるので教えていただきながらと思うのですが、まず、2番の「生活再建支援プロジェクト」というところなのですが、考え方的に、現状の問題としてこの部分は非常に重要なことであると思っておりますし、見直し案としても大いに賛成できることなのですが、ただ、今後、特に12市町村の中で帰還ということが問題になったときに、町の機能としてそれを商業的な再建ということと生活インフラの再建ということ、また、コミュニティの再建というところが、どちらかというところ、すみませんが感覚的になってしまうのですが、仮設住宅・公営住宅というところが重点のポイントというのはもちろんなのですが、例えば、和田さんが来られていますけれども、小高の場合でいうと、ここ1～2年で帰還が始まるのであれば、その前にある程度コミュニティをつくるですとか、前広に政策的にプロジェクトを始めているということは大いにすべきなのではないかと思うところから、こちらのほうの公営住宅・仮設住宅も重要なのですが、帰還する町に対しての前広な方策というのをやっていただけたほうがいいのではないかとというのが1点です。

あとは、4番の「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」ということなのですが、私どもの団体の活動としても広く社会に貢献できる人づくりということはやっている中なのですが、このところというのは、特に若者といってもどこをターゲットにするのかなというところがある程度決まってくると、より具体的な方策ができるのかなというところがありまして、それが高校生なのか中学生なのか大学生なのか、もしくは既に社会人になっている人間なのか、そこら辺のターゲットを絞るとよろしいのではないかなと思ったところなので、こちら意見として言わせていただきます。ありがとうございます。

塩谷部会長

3点にわたってご意見をいただきましたけれども、1番目のところはこの部会の対象としている復興計画全体のところにもかかわりますので、地域創生とのかかわり合いについて、これは事務局のほうから説明していただければよろしいでしょうか。

復興・総合計画課長

地域創生と復興計画の関係でございます。大震災があったことによりまして、本県の人口が、通常であれば各年度1万2,000～3,000人の減少であったところが、震災直後につきましては4万人ということで、3年分ぐらい進んでしまったという状況でございます。そういった中で、現在、人口減少に対応する部分といたしまして、地域創生というものを進めているところでございます。

本県におきましては、大震災からの復興ということがございますので復興を後押しする、また、復興よりも広い範囲で地域創生というものを考えてございます。現在、ここでは復興計画についてご議論いただきますけれども、それを包み込む形で地方創生を進めていくという形での関係で捉えているところでございます。

伴場委員

正直いうと、地方創生に関しては私は全く不勉強なので、そこをまた勉強させ

塩谷部会長
川村委員

ていただきます。ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

2番の「生活再建支援プロジェクト」の部分なのですが、南相馬市のハローワークなどに行きますと、事業者のほうから、例えば障害者のほうの施設ですと生活介護という事業所があって、障害が重くても地域で暮らすために事業所があります。そこに看護師さんの配置が人員基準で決まっていますのですけれども、働く方がいらっしやらないので、80歳を過ぎてもいいので資格を持っている方を紹介していただけないかと、仕事をしなくていいので、机に座っててもらっていいのでと、そういう話があります。うちでも生活介護というものをやっているのですが、働いてもらっている方が73歳の方で、新しい方にバトンタッチしてくださいといわれています。

一方で、平成29年3月の解除に向けて、それぞれの市町村が地元介護サービスを整備してほしいというような依頼が、それぞれの自治体で社会福祉法人等に相談があるのですけれども、働く方がいらっしやらない。例えば、南相馬市においても、特別養護老人ホームに入居を希望される方が震災の倍ぐらいになっているのですが、働く方がいらっしやらないので定員割れしている。これは別に福島県ばかりの問題ではないのですが、そういう中で、ここで示されています「生活再建支援プロジェクト」の中の震災復興に向けた人材確保、ここを拡充していきますという方向性が示されているのですが、ここだけでは不十分というか、包み込めないのかなと僕は思っています。

といいますのは、これから地域支え合いの仕組みというものを組み込む必要があるのかなというふうに思っています。すべてが制度で支えるのではなくて、いわゆるインフォーマルのサービスの部分をどうやって組み立てていくかというふうな部分がここに加わると少し厚み出てくるのかなというふうに感じています。この辺もう少し意見交換等ができればなと思います。

以上です。

塩谷部会長

ありがとうございます。本日は、12のプロジェクト全体を見ながらということなので、もしよろしければ少し先に進めさせていただきまして、またご意見をいただくという形で進行させていただきたいと思えます。

それでは、続きまして5番から8番まで、一括して事務局から説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

「ふるさとで働く」の部分の5番のプロジェクトから8番までのプロジェクト、4つ説明をさせていただきたいと考えております。

5番、「農林水産業再生プロジェクト」につきましては、1番、安全・安心を提供する取組でございまして、これまでの取組といたしまして、放射性物質の検査体制の整備・強化、検査機器については米が202台、園芸作物106台を導入したところがございます。米の全量全袋、こちらを平成24年産米から実施しているところですので。農林水産物の安全性や魅力の発信ということで、各種媒体を通じまして知事によるトップセールスに加え、各種媒体によるPRをしているところでございます。

現状と課題につきましては、野菜、果物、畜産物につきましては、基準値超は0件でございました。残念ながら、先週でございましたか、米について1件というように、「米、山菜・キノコや水産物は基準値超過割合は低下」しているという記載とさせていただいております。安全性確保に向けた取組の認知度を向上させる必要がある。風評は根強く、取引価格は低迷し、輸入規制も続いている状況でございます。

取組内容の見直し案といたしましては、左の2項目につきましては「農林水産物の放射性物質検査の徹底及び測定結果情報の迅速・的確な公表」に統合させていただきたいと考えております。3つ目の項目につきましては、各種媒体による「正確な情報発信による国内外への安全性のPR」に努めてまいるということで、拡充変更とさせていただいております。

2番、農業の再生、3番、森林林業の再生、4番、水産業の再生の部分につきましては、これまでの取組といたしまして、農地・農業用施設の復旧につきましては、2,468地区、全体の83%の工事に着手しております。そのうち76%の工事が完了しております。治山施設につきましては、28カ所を着手、うち21カ所が完了の状況です。沿岸漁業の試験操業における対象魚種の拡大といたしまして、平成24年現在で3種類だったものが、平成27年5月現在で64種類まで拡大している状況です。

現状と課題につきまして、農業につきましては生産意欲の減退、農業経営体の生産力低下などが課題、担い手の育成・確保、地域産業6次化などの取組を推進してまいります。森林につきましては、森林整備を放射性物質対策と一体的に推進していく必要がございます。漁業につきましては、試験操業の対象魚種・海域の拡大によりまして漁業地域の活性化を支援していく必要がございます。

取組内容の見直し案といたしましては、農業につきましては「地域産業の6次化の推進」の文言を加え拡充変更とさせていただきたい。森林につきましては、「新技術導入による県産材の新たな需要創出」の部分を新規追加とさせていただきたいと考えております。漁業につきましては、「漁業生産活動の早急な再開・活性化支援」を加えまして拡充変更とさせていただきたいと考えております。

6つ目のプロジェクト、「中小企業等復興プロジェクト」についてでございます。1番、県内中小企業等の振興につきましては、これまでの取組といたしまして、被災中小企業等の復旧を支援してまいりました。3,478社、1,044億円を補助しております。資金繰りの支援といたしましては、1万6,400件、2,713億円の融資を実績としてございます。日本橋ふくしま館 MIDETTE を昨年4月に開館したところでございます。ASEAN 地域への販路を開拓する取組、具体的にはタイ・マレーシア等への桃の輸出等を実施しているところでございます。

現状と課題につきましては、鉱工業指数につきましては震災前の90%にとどまっている状況であるということで、依然として中小企業等は厳しい状況にあると認識しております。有効求人倍率につきましては、職業や地域間でミスマッチが続いている状況でございます。再エネや医療関連機器、ロボットなどの成長産業に対応した人材の育成・確保が必要であると認識しているところです。

取組内容の見直し案につきましては、復興の状況を踏まえまして、ここにございます3つの取組につきましては、1番目につきましては、消費者にとりまして「訴求力のある商品や県産品の価値向上」の文言、2つ目としましては、「被災者の安定的な雇用確保」、3つ目といたしましては、「ビッグデータを活用した効果的な産業クラスターづくりとさらなる推進」と、これまでより一歩進んだ取組へと拡充をしてみたいと考えております。

2の企業誘致の促進、3、新たな時代をリードする新産業の創出、4、区域見直しに伴う対応につきましては、これまでの取組としまして、ふくしま産業復興企業立地補助金によりまして延べ433企業に補助、4,987人の雇用創出が見込まれております。課税の特例措置により、企業立地支援としましてふくしま産業復興投資促進特区によりまして1,098件が認定。福島復興再生特別措置法によりまして、2,751事業者を認定したところです。

現状と課題といたしましては、平成26年の県内工場の新設・増設件数が前年の7割に減少しております。また、雇用のミスマッチが続いている状況にあります。帰還支援や帰還後の事業再開に向け増して、イノベーション・コスト構想を踏まえて新たな産業の創出を図っていく必要があることが課題と考えております。

取組内容の見直しにつきましては、現行取組は「企業の流出の防止」という文言でございましたが、今後につきましては「企業誘致を通じた産業の振興」へと拡充変更をしてみたい。「被災企業等の帰還支援や帰還後の事業再開支援、新たな産業の創出」につきましては、継続的な実施を行ってみたいと考えております。

7つ目のプロジェクト、「再生可能エネルギー促進プロジェクト」、次のページをおめぐりいただきたいと思っております。1番、再生可能エネルギーの導入拡大、2番、研究開発拠点の整備、3番、再生可能エネルギー関連産業の誘致につきましては、これまでの取組といたしまして、福島再生可能エネルギー研究所、こちらは国の独立行政法人産業技術総合研究所のものでございますけれども、こちらを郡山市に昨年の4月に開所したところでございます。福島空港メガソーラーが完成しております。浮体式洋上風力発電の実証実験を行っているところでございます。また、国際的な関係といたしましては、ドイツのNRW州やデンマーク王国の大使館と再エネ・省エネ分野の連携に関する覚書を締結しているところでございます。

現状と課題といたしましては、相馬市・南相馬市のメガソーラー、小名浜太陽光プロジェクト等、再エネ導入の動きが活発化してきているところです。技術の研究開発やその実用化に向けまして、県のハイテクプラザ、民間企業等との連携・協力を進めていく必要があると考えております。再生エネルギー固定買い取り制度の維持に向けた働きかけを継続的に実施してまいります。海外との企業等との連携による県内企業の技術力の向上、国内外への販路拡大への取組を引き続き進めてまいります。

これらによりまして取組内容の見直しといたしましては、「再生可能エネルギー

一や関連分野の世界レベルの研究拠点の整備の取組」から「再生可能エネルギー関連分野における研究開発及び実用化の推進」へ拡充変更、「再生可能エネルギーの関連産業の誘致の部分につきましては、「関連分野における県内企業の技術力の向上、販路拡大の促進」に拡充変更してまいりたいと考えております。

8つ目のプロジェクト、「医療関連産業集積プロジェクト」につきましては、これまでの取組といたしまして、医療関連産業の集積、研究開発や事業化、販路開拓を支援してまいりました。こちらにございますような補助実績となっております。ドイツのNRW州とのビジネス交流の取組を進めているところでございます。これによりまして、本県の医療機器生産額は拡大傾向にございまして、平成25年実績で全国で第3位まで上昇しているところでございます。

現状と課題につきましては、郡山市に現在、ふくしま医療機器開発支援センターを整備中でございます。また、2番目としましては、福島市の県立医大に創薬拠点ということで、医療産業トランスレーショナルリサーチセンターを整備中でございます。医療関連産業を担う専門人材の育成・確保が課題となっております。

これらによりまして、取組内容の見直し案につきましては、「医療福祉機器産業の集積」につきましては、「人材育成や治験等への一体的な支援を拡充変更の取組」とさせていただきたい。「技術開発支援など県内企業の参入・取引支援の取組」については継続して実施してまいりたいと考えております。

以上が「ふるさとで働く」でございますが、こちらにつきましても、一番最後のページに終了した取組内容の一覧がございまして、ここで該当しますのが6番、7番の5つの取組につきまして初期の目的を達成したということで取組の終了とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

ありがとうございました。

それでは、またこの4つのプロジェクトにつきまして、ご質問あるいはご意見がありましたら、順番はどこからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

5番目の農林水産のプロジェクトですが、これは再生可能エネルギーと一緒になるかもしれません。私は森林組合の代表のような形で出席していますが、おかげさまで県内の森林は間伐等が進んでおりますけれども、今は木材価格が安いものですから、切った木材の出口がなかなか見つからないという現状でございます。それをどのように考えるか。私は南会津ですが、南会津ではその木材をチップにしてチップボイラーで公共施設に使っているというケースが2つほどあります。こういうことをすれば森林が今後どんどん生きていくのではないかと考えます。これは発電のほうはいろいろ反対もあってなかなか難しいかなと思います。ですので、ボイラーのほうで木材チップのボイラーを市町村に一つずつつくってもらえるような考え方でいってもらえれば、もっと林業のほうにさらに再生してくるのではないかと考えますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

ありがとうございます。今日出していたいただいたご意見に対して、県のほうからコメントがあればあと一括してお願いしたいと思います。

早矢仕です。5番の「農林水産再生プロジェクト」の件だったのですけれど

塩谷部会長

馬場委員

塩谷部会長

早矢仕委員

も、福島県産の例えば果物とかそういうものが日本海側の人には全然知られてなくて、先日、石川のほうに知人ができたものですからサクランボを送ってあげたんですね。私としては、どうしても福島県といわれると嫌われるのかなと思って最初は少し送ったんですけども、そうしたら、日本海側の石川県の人だったのでですけども、福島にどうしてこんなにおいしいのがあるのという感じでびっくりされていたんですね。福島と聞くと皆さん引きませんかといったら、そんなの大丈夫といって追加で何十箱も送ってあげたんですよ。だから、風評被害とかそういうものが根強いと書いてあるのですが、生産者と組合とか県とかが一緒になってプロジェクトを組んできちんと情報を発信するシステムというの必要なのではないかなというふうに思いました。

というのは、福島はどうしても果物が有名ですので、これから桃とかいろいろ出てくると思うのですけれども、そういうものを知らないという人のほうが結構多かったのです。これは、県外に、海外に、持っていくよりも、まず県内に周知をしたほうがいいのではないかなと私は思いましたので、この辺、生産者と、なんでもかんでも県に頼るのではなくて、生産者独自の力も引き出すようなプロジェクトがこれからは必要なのではないかなと思いますので、その辺を、考慮していただきたいと思います。

塩谷部会長

ありがとうございます。県も力を入れている風評被害対策ですけども、これについて現状の取組なり、今、生産者の力を生かすようなということのご提言もあったのですけれども、関係部署なり事務局のほうから、今の取組なり課題について少し説明していただければと思います。

農林水産部

私、農林水産部企画主幹の岸と申します。

今お話があった件についてでございます。震災以降なのですが、福島県におきましては原子力災害ということでかなりの風評被害に見舞われまして、一時期はかなり農産物の価格も落ちたということでございます。そういったことを踏まえまして、現時点では基本的に放射性物質のモニタリングを徹底的にやると、それについてのデータを広くさまざまな広報媒体を使って、国内外に周知していく、情報発信していくというのが1つあります。

あとは、先ほどお話もありましたけれども、福島県の農産物のよさというものがあまり全国的によく知られていないということもありまして、これは農水省のご支援をいただきながら、例えば全国的にも今CMをやっていますが、TOKIOを起用したイメージアップというようなことをやっております。

今後の対応になってきますが、今、委員がおっしゃったようなきめ細やかな生産者と一体となった効果的な取組ができないかということも、実は震災以降ある程度節目を迎えたことでもありましたので、そういったところを来年度以降どうするかというようなことを今検討しています。特に、生産者とバイヤーをつなぐような取組、バイヤーの方がしっかりと農産物のよさ、放射線に対する対応がしっかりできているということを理解した上で、どう店頭に並べるかというようなことを、これから我々としても強化していきたい、取組の転換を図っていきたいというふうに考えております。

また、今、サクランボの話がありましたが、福島県の農産物は、桃の価格もそうなのですが、かなり回復してきてまして、取引も増えてきています。基本、首都圏の市場のほうに主に流れてしまっていて、なかなか関西とかそれ以外の地域にまで数量の関係もあって、なかなか流通がいかない部分もあるのですが、委員からお話があったようなことも含めて、農協さんとお話をしながら、もう少し幅広い展開ができないかどうか、そこは検討させていただければと思っております。

私のほうからは以上でございます。

塩谷部会長

ありがとうございます。今の説明で早矢仕委員はよろしいですか。ありがとうございます。

ほかの皆さんはいかがでしょう。

轡田委員

(代理：今泉様)

私どもは商工会連合会というところなものですから商工業についてですが、商工業全般について、もちろん再エネですとか医療関連、ロボット、イノベーション・コースト、非常に産業政策・雇用対策としては極めて重要なのだと思います。ただ、福島県は大半が中小企業、八十数パーセントが5人以下ぐらいの小規模事業者のはずです。そういったほとんどの方というのは、言ってみれば、こういう耳障りのいい産業とかには直接的には関係がない、あした食うために今日どう商売していくかといった方たちがほとんどなのだと思います。こういう普通の小規模事業者にもっともっと光を直接的に当てていくような施策をもっと充実させていただければなというのが一つです。

もう一つなのですけれども、これは直接的には関係がないのかもしれませんが、6月12日にいわゆる復興加速化に向けて復興指針の改訂があったと思います。この中で、いわゆる商工業に関しては27年度・28年度、この2年間が事業やなりわいを再生するために集中的に施策を投下していく期間、本当に商工業にとってはこの2年間が正念場なのだと思います。それは、賠償の関係とか帰還の関係とか解除の関係もあってこの2年間ということなのだと思うのですけれども、本当に大事な2年間なものですから、この2年間というのをこの計画の中でもどう位置づけていくのか、位置づけていってきちんと進行管理をして、かつ総括をしていただければと思っております。

以上でございます。

塩谷部会長

今泉委員、ありがとうございます。今、中小企業ということでお話が出ましたが、6番の「中小企業等復興プロジェクト」はさまざまな取組がされていますけれども、もし、現在の取組の中でこういう取組は非常に有効である、役に立っているけれども、もう少しこういう支援なり施策があればもっとよいというような何か具体的なサゼスションがあれば教えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

轡田委員

(代理：今泉様)

いわゆる小規模事業者というのは、国のほうでも中小企業施策として、かつては大企業に追いつけ追い越せという施策をやっていて、平成11年ぐらいからはいわゆるやる気のある、新しいものに取り組もうとする、そういう中小企業をキャッチアップすることによって全体を底上げしていこうというような施策になってきたのだと思います。ただ、近年においては、昨年、国のほうでも小規模支

援法という中小企業基本法とはまた別に、もっと小さな小規模企業を支援しているという施策も新たに出てきております。そんな中で、県のほうの小規模事業そのものに対する施策がやや薄いのかなと。中小企業ということで1本でやっけてしまいますと、どうしても中堅企業とか、さっき言ったやる気のあるITとかそういうものだけに目がいきがちなので、本当に地道な小規模企業というものに光を当てていただければと思います。具体的には特に私、今はありませんけれども、そのような気持ちでございます。

塩谷部会長

どうもありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。お願いいたします。

川村委員

私たちは警戒区域が再編された平成25年の4月1日から浪江町で農産物の生産をやって、平成25年には鶏卵を出荷して、平成26年には野菜を出荷しようということで、相双農林事務所さんや町の担当者やJAさんと協力しながら野菜をつくって、事前のモニタリングもやって安全を担保しながら、いよいよ本格的な販売ということで町長名で県に申請したところだったのですが、たまたまその時に8月19日の3号機のガレキ処理と重なって、浪江町はもちろん、南相馬市、相馬市、宮城県の山元のほうまで100ベクレルを超える数値がそのときに出てしまいました。それを踏まえて、今度、町も出荷の自粛ということですので野菜が出荷できなくなったのですが、それ以来今日まで、僕も二十数検体、放射性セシウムのモニタリングを県とともにやっているのですけれども、すべてNDになっています。

そんな中で、野菜がダメなら花ということで、今、浪江で花を作り、東京都に出荷をしているのですが、地域を元気にするために、あるいは産地化するために、浪江町花卉研究会を作ったり、花のフラワー・コースト構想という感じで取り組んでいる最中なのですが、気がつくと、戻ってくる方が、おそらく元気な高齢者だけになってしまって、戻りたいという高齢者はたくさんいらっしゃるのですが、1人で生活する方は心配なので、やっぱり息子さんや娘さんのところに行かざるを得ない。子どもさんは今でももちろん15歳未満は入ることが制限されて若い方はいらっしゃらない。そうすると元気な高齢者が戻って15年、20年たったときに、おそらく町はなくなっていくのだろうと僕は思っています。

なので、今やらなくてはいけないのは、出ていった人を戻す取組はもちろんやっけていかなくてはいけないのですが、新しい人がわくわくしながらまちづくりに参加したり起業できるようにしなければいけないのだろうと思って今やっけてるところです。

そういう意味では、5番の農林水産業再生プロジェクトの一番下の見直し案の部分だったのですけれども、本当に6次化を推進していただきながら、やはり担い手の育成という部分は引き続き入れていただいたほうがいいのかなと思ったものですから、ご検討いただければと思います。

塩谷部会長

ありがとうございました。

今、5番の「農林水産業再生プロジェクト」のところですけども、この取組内容が「拡充変更」ということで、担い手の育成というところが落ちたような形

	<p>になっています。この現行の取組を見直す際に、例えば「拡充変更」というものがあつたり、あるいは「統合」というふうな印がついているものもありますけれども、例えば「統合」というのは具体的にどういうふうイメージすればよろしいのでしょうか。予算ですとか体制であるとか、それを1つのものにまとめてしまうということなのか、具体的に何か変化がどのようにあるのかという部分を含めて教えていただければと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>ただいまの表記の部分についてでございますけれども、現在、取組内容をどのような取扱いをするかということで今回提出をさせていただいてございまして、今回につきましては取組内容の項目ごとの取扱いということでの資料の提出でございます。これを経まして、これがある程度確定してきた段階で具体の事業については考えていくということになりますので、まずはこの項目を整理するところから始めさせていただいて、その項目をいかに目的を達成するかという視点から事業の推進については検討を今後進めていくということで考えております。</p>
塩谷部会長	<p>そうしますと、今の川村委員から出された担い手の育成というのは、今後取り組んでいくのか、あるいはそれが拡充変更という形で落ちてしまうのかというご懸念のところはいかがでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>ただいまご意見をいただきましたので、担当部と私どもで再度検討を進めさせていただいて、担い手育成の部分の取扱いを検討させていただきたいと考えております。</p>
塩谷部会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>ほかに、このカテゴリーにかかわっていかがでしょうか。</p>
樋口委員	<p>6番の「中小企業等復興プロジェクト」のところ、1番のところと2番のところ雇用 mismatches ということで記載されているのですが、ずっとご説明を聞いてると、非常に新しい産業だったりとか企業を誘致したりというところで、非常に事業としてやっていこうというのはわかるのですが、実際に県内でずっと働いていらっしゃる方とか働きたいと思っっている方は大勢いらして、各地域によっても働く場所と人のマッチングがうまくいっていないのもお聞きしています。</p> <p>それで、やはり、企業立地の補助制度だったりとか、新しく始めたり事業の再建支援ということは載っているのですが、たぶん人的な部分での mismatches といいますか、相談をするための施設ですとか、そういったことも入れていかないと、おそらくこのまま何も手を打たないままにいくと、新しい企業ができたり、さらに新しい事業が再開したということになってもなかなか雇用に結びつかないのではないかなと思うのですが、その辺は、この mismatches を解消するための取組を県のほうではどのようにお考えでしょうか。</p>
塩谷部会長	<p>ありがとうございます。この点のご質問ということで、回答をお願いしたいと思います。</p>
商工労働部	<p>商工労働部でございます。こちらの復興計画の資料につきましては、現行の取組内容の、真ん中のところでございますように、緊急雇用創出基金を活用した避難された住民の方に対する就業の場の確保を中心にこれまで実施をしてきまし</p>

た。震災や原発災害で職を失われた方に対する緊急的な雇用対策を中心にこれまで実施をしてきたところでございます。

一方、復興需要等がありまして、人材の確保というものが喫緊の課題ということになってきましたので、復興計画の内容におきまして、見直しということで、右側のところにおいていただきまして、「震災復興に向けた人材確保、被災者の安定雇用の確保」について、今後、重点的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

私ども商工労働部としまして、有効求人倍率は確かに 1.43 倍なのですが、ご指摘のありましたようにミスマッチ、例えば事務職が人気がございますが、事務職は 0.4 倍程度でございます。そうしたミスマッチが続いてございます。県といたしましては、これまで首都圏の学生など若年者や被災者の求職者へのきめ細かな就職相談、職業紹介、県内企業の情報発信のための支援等、マッチングの強化に取り組んでまいりました。今年度はこれらに加えまして、これからの取組ですけれども、隣接県に進学した学生様向けの就職相談会に力を入れたりですとか、あるいは女性やシニア世代の再就職支援を強化するなど、今後努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

樋口委員、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。だいぶ時間も超過していますので、まず和田委員にお願いして、そのあといったん休憩を入れたいと思います。

和田と申します。

私は南相馬市の小高区から来ておりますが、6番の「中小企業等復興プロジェクト」の②番、「避難解除の動きを見据え」というところで、だいたい帰還支援であるとか帰還後の事業再開を進めるというところに何かとやはり重きが置かれている施策が多いのですけれども、現状は、なかなか帰還して事業を再開するという動きは鈍くて、私もさまざまな事業者さんとコミュニケーションをとっていますけれども、もともと高齢の方が多くて、戻ってまで再開する気力がないという方が非常に多いです。

一方で、そのかわりといっちはなんですけれども、逆にそういう場所で自分が新しく店を再開してみたい、誰もやっていないのであれば自分が飲食店をやってみたい、自分がスーパーをやってみたい、つまり新しくそこで事業を立ち上げたいという動きも出ています。ですが、これまでなかなかそこに対しての支援というところが薄くて、小高においてもなかなか進まなかった、事業再開には住民の帰還後の生活を支えるサービスができていくというところがなかなか動きが出てこなかったと感じています。

ですので、新たな産業の創出という文脈のところ、イノベーション・コストとかすごく大きなものだけではなくて、避難区域での小さな商店とかそういったところにもスポットを当てていただいて、避難指示解除後の雇用であるとか産業というところから創出していくということも一つ考えていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

塩谷部会長

和田委員

塩谷部会長

ありがとうございました。先ほども新しく来た人がまちづくりに参加したり起業ができるようにというご意見がありましたけれども、それと共通するご意見かなと思います。

それでは、4時までを予定してはいますが、半分を過ぎましたので、いったんここで10分程度の休憩を入れさせていただいて、45分から再開させていただきます。再開後は残りの9～12のプロジェクトについての説明と質疑応答、そのあとはご自由に意見を出していただくという形で時間まで進めていきたいと思っております。それではよろしく願いいたします。

(休憩)

(再開)

塩谷部会長

皆さんお戻りなので、1分程度早いですが再開させていただきます。

それでは9番目から12番目までのプロジェクトにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

それでは、「まちをつくり、人とつながる」ということで、9番から12番まで一括で説明をさせていただきたいと思っております。

9番、「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」についてでございます。これまでの取組の成果といたしまして、NPO等の復興に向けた地域づくり活動を支援してまいりました。177団体への補助となっております。犠牲者の鎮魂、体験記録等の継承、震災追悼記念式を毎年3月に開催しているところです。復興情報の発信をフェイスブック、ユーチューブ、テレビ、新聞等で行っているところがございます。世界への情報発信、こちらはジュネーブ、ロンドンにおいてセミナーを開催いたしてここの状況を発信してきているところです。

現状と課題といたしましては、復興を支援する自治体・企業等との共創、新たな連携協力体制を構築しておりまして、27年3月の実績としまして、全国15自治体64企業につきまして感謝の気持ちを表してきているところがございます。復興に関する情報発信の世論調査につきましては、震災や復興に関する知りたい情報の調査の結果といたしまして、健康の情報への要望が強いという結果が出ております。③としまして、県産品や観光地などにおきまして風評による影響が強い中、一方で震災の風化が進んでいる状況がございます。

取組内容の見直し案につきまして、上2つの取組項目につきましては、震災を契機として生まれました「新たな絆を生かした広域連携の推進」へ統合させていただきたいと考えております。情報の発信の取組につきましては、「復興の姿など、ふくしまの正確な情報と魅力の発信」へ変更させていただきます。また、「東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ・文化等の推進」の項目を新規追加させていただきたいと考えております。

10番目のプロジェクト、「ふくしまの観光交流プロジェクト」でございます。これまでの取組といたしまして、大河ドラマ「八重の桜」、ふくしまディスティ

ネーションキャンペーンを契機とした観光客の誘致、観光客の入込数につきましては、震災前までの84.5%の回復となっております。日本陸上や太平洋・島サミット等、各種会議・イベントの誘致をしております。コンベンションの開催につきましては91件について補助をしてきているところでございます。外国人観光客の誘致につきましては、旅行エージェント招聘事業といたしまして11回実施しているところでございます。

現状と課題でございます。教育旅行につきましては震災前の45%の回復にとどまっている状況でございます。2020年の東京オリンピックに向けまして外国人観光客の受入体制の整備が必要となっております。これにつきましては、推進本部を平成26年1月に県として設置したところでございます。③といたしまして、定住・二地域居住の促進による交流人口の拡大が必要であるとの認識を持っているところでございます。

取組内容の見直し案につきましては、教育旅行につきまして、「教育旅行、合宿誘致の推進」につきまして新規追加、定住・二地域居住につきまして、「移住先としての福島の魅力づくり」の項目を新規追加とさせていただいております。海外のマスコミ・旅行関係者等の招聘、海外でのプロモーション活動の実施、外国人観光客の受入体制の整備につきましては取組を継続させていただきたいと考えております。

11番目のプロジェクト、「津波被災地等復興まちづくりプロジェクト」についてでございます。1番、多重防御による総合的な防災力が向上したまちづくりにつきまして、取組でございます。復旧完了状況につきましては、会津・中通りについてはほぼ完了となっておりますが、浜通りにつきまして64%にとどまっている状況です。津波防災まちづくりを推進につきましては、着工状況といたしまして海岸防災林の再生・復旧につきまして66.7%にとどまっている状況でございます。

現状と課題といたしましては、帰還区域を除く災害復旧工事は平成30年度の目標を定めて進めておるところです。帰還困難区域につきましては、いまだ災害査定が終了していない箇所がある状況でございます。浜通りの事業用地取得に一定の時間を要する箇所があるという課題が残っている状況です。

現行の取組内容、ここに3つ掲げてございますが、こちらにつきましては復旧工事の取組を継続的に実施してまいります。

2番、防災意識の高い人づくり・地域づくり、3番、地域とともに取り組むまちづくりにつきましては、これまでの取組といたしまして地域防災計画の見直しを実施しております。防災士養成の部分につきましては346名を養成しているところでございます。防災に関する知識の普及啓発や意識の高揚のための出前講座を実施しておりまして、56回、2,710人の実績となっております。高台等移転先への移転につきましては41地区89%で造成工事を完了している状況でございます。

現状と課題といたしましては、防災士が市町村や地域間で偏在が見られると。福祉避難所の指定促進といたしまして県内47市町村320カ所で指定をしたところでございます。行政と地域住民が地域の防災情報を共有し、連携して地域の防

災対策に取り組むことが重要であると捉えております。

取組内容につきましては、災害発生に備えました取組を継続的に実施していくことと考えております。

最後のプロジェクト、12番目「県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」でございます。1番、浜通りをはじめ本県の復興の基盤となる道路等の整備につきましては、これまでの取組といたしまして、常磐自動車道の全線開通、平成27年3月にされております。国道6号（双葉富岡間）の14kmの交通規制の解除が昨年26年の9月に解除されております。ふくしま復興再生道路、こちら計8路線ございますが、この5工区が完成しております。相馬福島道路（国道115号線）の全線着工をされております。道路の拡幅など即効性のある対策を実施しております。23路線80カ所の実績でございます。

現状と課題といたしましては、交通量増加等の対応といたしまして、常磐自動車道の4車線化を追加インターチェンジの早期整備が必要であると。ふくしま復興再生道路を整備中でございます。

これらを踏まえまして取組内容の見直し案といたしましては、「常磐自動車道の4車線化・追加インターチェンジの整備」の取組を新規追加とさせていただいております。「東西の連携軸の強化等」の取組につきましては取組を継続させていただきたいと考えております。

2、本県の物流、観光の復興を支える基盤の整備、3、JR常磐線・只見線の早期復旧の項目です。これまでの実績といたしましては、港湾の88%、漁港の50%で復旧整備を完了しております。小名浜港が特定貨物輸入拠点港湾に指定されております。相馬港につきましてはLNG基地を整備中でございます。福島県只見線復旧復興基金を平成25年12月に設置したところでございます。

現状と課題といたしましては、小名浜港・相馬港の取扱貨物量がほぼ震災前の水準まで回復しております。JRの常磐線の不通区間につきましては竜田-広野間、原ノ町-相馬間で運行を再開しております。竜田-広野間では代行バスで運行がされている状況でございます。JR只見線の只見-大白川間で運行再開しております。会津川口-只見間で代行バスが運行しております。

取組内容の見直し案につきましては、「相馬港4号ふ頭地区の整備」の取組を新規追加させていただいております。JR常磐線につきましては、対象区間が狭くなっておりますが「原ノ町から竜田駅間」の取組に変更させていただきたい。福島空港につきましては、「国際定期路線の再開や物流拠点としての活用などを通じた福島空港の復興再生」の取組を拡充してまいりたいと考えております。

終了した取組につきましては、10番、11番、12番、12ページでございますけれども、こちらにございます計7項目につきまして、初期の目的を達成した、あるいは復旧工事が完了したということで取組内容を終了とさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。

ありがとうございました。

それでは、また9～12にかかわって、ご質問、ご意見がありましたらよろしく

塩谷部会長

石田委員	<p>お願いいたします。</p> <p>質問なのですけれども、11項目、「津波被災地等復興まちづくりプロジェクト」というところで、復興の現状と課題というところなのですけれども、ここに「帰還困難区域を除く」とか、あるいは「帰還困難区域がまだ査定が終了しない箇所がある」というふうな書き方があるのですけれども、これは最初から帰還困難区域におけるいろいろな住居とか建築物等も対象にして査定とかそういったものを実施する予定というプランニングだったのでしょうか。当初から難しいようなプランニングような気もしましたし、どういう意味でこれを書いたのか理解できなかったのですが、ご説明いただければと思います。</p>
土木部	<p>土木部でございます。</p> <p>今の委員のご質問に対しましてお答えいたします。まず、帰還困難区域の災害査定につきましては、家屋とか建築物・構造物、そういった話ではなくて、あくまでも公共土木施設という意味でございまして、道路、河川、海岸、そういったものを含めまして国の災害査定を受けるという前提で、帰還困難区域につきましても当然のごとく対象の箇所がございます。そうした中で、帰還困難区域につきましては、放射線量がある程度高いということがございまして、災害査定を受けるにしましても、環境省によります直轄除染を行った上で災害査定を受けて、さらには工事に着手するという段取りになるものですから、なかなか困難を極めている状況でございます。</p>
石田委員	<p>やはり、除染して線量が下がらないと作業ができないというのは当然だと思いますので、これだけの書き方だと、なぜという感じの疑問があるので、今のようなきちんとした理由も付して記録として残しておいたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
塩谷部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは伴場委員、お願いします。</p>
伴場委員	<p>私どもの活動を含めていくつか見直し案の中で具体的に話をさせていただければと思うのですけれども、「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」の中で、情報発信は本当に必要なことだと思うのですけれども、外国向けの情報発信になるとは思います。実は私どもの団体のホームページのほうは去年6月から英語版もつくってやりとりをしています。今のところ問い合わせの件数がその時点でものすごく外国の方からの問い合わせが増えておりまして、全体の問い合わせの中の約7割が外国人からの問い合わせになっています。県のホームページのほうも当然英語のホームページがあると、正確にいうと翻訳ですね、そのことは認識はしているのですけれども、情報の拡散ということでは非常に正しいことなのだと思うのですが、質問に対しての受け口がないというのがたぶん状況としてあるのかなと。我々の小さなNPOのホームページにそこまで集中するというのは、やはりそういう状況があるのかなと。もう一つ付け加えると、実はメディアの方が圧倒的に多いのです。特にメディアの方で質問と、あとは取材に行くのでアテンドをしてくれないかという問い合わせが非常に多くなっているのが情報として</p>

ございますので付け加えさせていただくということです。

もう一つが「観光プロジェクト」に関してなのですが、私どものほうも教育旅行ということは先の先のことに向けてやっていると、今年の夏も高校さんのほうから4件ほどツアーのご案内をさせていただくような形をとっているのですが、その中で旅行代理店の方とお話をすると、依然として宿泊ということに対してのハードルは非常に高いといったときに、宮城と福島、もしくは東京と福島というところの組み合わせの中で福島というのは扱うべきなのではないかという議論が今起こっているところでした。

さらには、修学旅行の問い合わせがあったのですが、現実的に1学年200人を、特に我々のツアーのほうは浜通りの復興を考えてもらうという極めて教育旅行という意味合いが大きいものですから、200名を一気に受け入れる自信は全くないですと正直な話をしました。

ということになってくると、これからやらなければいけないのは、修学旅行の中でも極めて教育要素が高い修学旅行を目的とすると、コンテンツづくりをしなければいけないというのが我々の問題として今現在起こっていることです。その辺のところを見直し案の中のもう1つ下ぐらいに入れていただけたらうれしいのかなと思っています。

さらには、先週だったのですが、実は上海の復旦大学の附属高校というところとの交流事業を行いまして、20名近い上海の高校生を、これは教育庁さんのほうと国際交流課さんのほうに大変お世話になって行った事業ではあったのですが、交流事業をしました。ここも実はチャンスがあるのかなというふうに思っております。修学旅行という文化は実は海外ではほとんどないのです。その中で、東京と例えば被災地という売り方をすると非常に乗ってくれた高校があるというのが、これは肌感覚でしかないのですが、そういうことがございまして、例えば、それをさらに空港等の併用で福島に入らせていただいて、東京に観光に行らせていただいて、最終的に福島からアウトするというようなツアーというのはひとつ可能性はあるのではないかというふうに思っていたところです。具体的にチャーター便ということを考えてもこのチャンスはあるのではないかと考えておりました。

以上です。

塩谷部会長

ありがとうございます。最初に、海外に向けての情報発信ということですが、具体的にどういう情報が求められているか、あるいは情報を発信していけばいいかというあたりについては、何か伴場委員のほうからご意見はありますか。

伴場委員

そうですね。私たちが受け答えしている状況の中でいうと、関心はものすごくある層が多いので、それが果たしてすべてかということになってくると、それはクエスチョンにはなるのですが、さらに言うと、国のほうでうちのホームページで質問をした方の数でいうと圧倒的にヨーロッパが多いです。特にフランスとドイツが多いです。その次あたりがイギリスという順番になっています。

これは何を表すかという、やはり放射能に対しての情報が欲しいということです。特に被災地の中でも避難地域の状況がどうなっているかということ。前後

するのですけれども、我々のツアーの中で、実は和田さんに大変お世話になっているのですけれども、小高に行くというようなツアーということを組み立てているものから、そこに対しての興味ということが非常に多いと。実際、人が住んでいるのか住んでいないのか、住んでいるのであればどういう状況なのか。いわゆるネットで拡散している情報に対して、それが本当なのかという質問が多いのだと思っています。それは事実として、住んでいる人間としてどう思うかという質問が圧倒的に多いです。

塩谷部会長

ありがとうございました。そのあたり、ほかの委員の皆様からも何か関連してご意見等があればぜひ出していただきたいと思います。

和田委員

今、伴場さんのほうからお話がありましたけれども、私もツアーの受け入れをやらせていただいているのですが、ほかに、今一番多いご案内として、やはり企業さんが非常に多いです。何を目的に来られるかという、新人研修であったり、あるいは中間管理職の人がもうちょっと力をつけるための研修であったり、そういうことを学ぶ場として、今、非常に小高というところは選ばれていて、そこで、例えば南相馬復興ソーラー・アグリパークであるとかそういうところでワークショップをやったりして、企業さんに学んで帰っていただくということが今、私のほうでもだいたい月に2～3回はやっております。しかも皆さん、東京の一部上場企業の方ばかりです。

そういう方のフィードバックをいただくと、やはり、今、原発事故避難区域というのがすべてゼロになった状態、そこから1をつくりあげていく、そのエネルギーというプロセスであるとか考え方、それがやはりこれからの企業にとって非常に参考になると。特に新人に対しては、そういう力がないとこの先生残っていけないので、それを学ぶ場として非常に有効だったというようなフィードバックをいただいています。それを1つ情報としてお伝えしておきます。

それから、私が思うのは、日本中にある原発立地地域の自治体の職員の方は、実は福島でいろいろ災害対応とか、原発事故当時の状況とか、学びたいのかなという感じがしています。既に福島県のほうにもそういうお話はいつているのかもしれないのですけれども、そういうニーズがあるのではないかと考えたときに、そろそろ原発事故を体系的に学ぶ、お伝えする、そういう拠点が必要なのではないかと考えています。それを置くことで、全国の原発立地地域の自治体が学びに来る、それで交流が生まれて、また交流人口も増えていく、そういう動きがつかれるのではないのかなと思っています。ネガティブな状況ではありますけれども、原発事故避難区域は日本中で福島にしかないのも、やはりそれを最大限に生かすべきかなと思います。

以上です。

塩谷部会長

ありがとうございます。今、2点、ご意見をいただいたのですけれども、1つ目の企業の新人研修であるとか中間管理職の学びの場として月に3回程度受け入れているというお話ですけれども、もしそこに県のスタッフなり事業を組み合わせるとすればどういう取組が考えられるでしょう。今、和田委員のところは民間ベースで取組をなさっていると思うのですけれども、そこを支援するなりある

和田委員	<p>いは強化するという取組としてはどういものが考えられるのか、もしあれば教えていただきたいと思うのですけれども。</p> <p>やはり、受け入れる側もそれなりに労力を使うので、例えば、先ほど伴場さんからお話がありましたけれども、宿を確保するとか、確保できなかったときにこっちである程度動かなければいけなかったりするので、そういったところの補助で、例えば既に県のほうで企業研修用の何か泊まれる空きの場所をいくつか押さえてあるとか、もしそういうところでご支援いただくと非常にありがたいかなと思います。</p>
塩谷部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかの論点でも結構ですが、いかがでしょうか。</p>
石田委員	<p>今の和田委員のお話に関連してですけれども、最初の1の「環境回復プロジェクト」の中に復興の現状と課題というところがあって、環境創造センターを建設中という話がここに載っているかと思うのですけれども、これは三春のほうに福島県がつくって、我々原子力機構と国立環境研究所がこの中に入ることになるのですが、この中には、今言った福島の事故がどういうものだったのかとか、いろいろなディスプレイとか、あるいは情報の提供の場をつくるということにしまして、小学校5年生ぐらいの方は全員一度はそこに来ていただくというような形で、福島県さんのほうが中心になってつくっているところがありますので、今のお話の中でもそういった施設をご活用いただければよろしいのかなと思います。ご参考まで。</p>
塩谷部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>早矢仕委員、お願いします。</p>
早矢仕委員	<p>今、和田委員の話聞いてなのですけれども、福島県はやっぱこういう原発事故があったという現実には逃れられないということで、世界への情報の発信という形で、和田委員たちと伴場委員がやっていた取組というのは非常に先が見えてきているのかなと思いました。どうしても海外への情報の発信、観光もつなげているのでしょうかけれども、福島県において観光の先が見えてきたような気がいたします。むしろ、これから福島県の方向づけとして、そういったことをこういう事故があったということを世界に発信して見に来てもらうということのほうが世界でも原発を立地している国はあるので、ぜひそこを重点的に発信するという要素が見つかったような気がいたします。</p>
塩谷部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、いったん9～12というふうに区切りましたけれども、さかのぼってでも結構ですので、相互に関連しているところもありますから、少し戻っていただいてもう少し補足をしたいとか、あるいはこの辺と関連づけてどうであろうかというようなことも含めて、全体を通じて12のプロジェクトについてご意見等がありましたら出していただきたいと思います。あるいは、これまで各委員から出された意見に対してのご質問、ご意見でも結構です。よろしく願いいたします。</p>
石田委員	<p>最初の2ページのところの「環境回復プロジェクト」のところなのですけれども、ここで1が除染の推進から始まって、4、拠点の整備、それから最後に「※」</p>

	<p>で廃炉に向けた安全監視というものが載っているのですが、これはなぜ「※」にしているのでしょうか。やはり、東京電力のF1の施設をどういう形で安全に廃炉に持っていくかというのが、こういったいろいろな環境回復も含めて福島での今後のいろいろな企画立案等々にも影響が及ぶと思いますので、「※」というのは欄外みたいな意味で書いているのかどうかよくわからないのですが、やはり、きちんとした形で廃炉に向けた取組がきちんとオンスケジュールで動いているのかどうか、そういったものがきちんとわかるような監視の仕方をしていくべきなのではないかと思うのですが、その辺いかがなのでしょう。</p>
復興・総合計画課長	<p>今回、12月末に向けまして復興計画の見直し作業を行ってまいりますので、その中の検討項目とさせていただきたいと考えております。</p>
塩谷部会長	<p>「※」の意味ということ。</p>
石田委員	<p>検討中ということですか。</p>
塩谷部会長	<p>3、4、5とかではなくて記号になっていることについて説明をお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>この1番のところ「環境回復プロジェクト」という名称の中での取扱いとなっておりますので、廃炉に向けた安全監視という取組項目といえますのは、環境回復とは全く同列ではないというような意味で、ここについては「※」マークの取扱いとさせていただいたということでございます。</p>
塩谷部会長	<p>それでは、12月の取りまとめに向けて、課題、検討項目ということで位置づけていただきたいと思います。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
伴場委員	<p>個々の中に入る前に全体的なお話をまずさせていただければと思ったのですが、ここまでつくられるのは本当に大変なご苦労があったというのは重々承知してなのですけれども、2点お聞きしたいところがあります。</p> <p>1点目が、この12の項目に対しての到達の数値のことなのですが、全体に対しては数値目標が出ているかと思うのですけれども、今日ご説明があった各項目に対しては、具体的な数値はまだ見えにくいのかなというふうに思っていたところでした。当然、最終的な目標に対しては、各取組内容を積み上げて最終的にゴールに達成すると考えると、各見直し案に対してある程度具体的な数値というものがあつたほうが、より理論的に数値に達成できると考えられると思うので、こら辺の数字というものも具体的に出していただけたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>例えば、教育旅行ですとか合宿の誘致推進というふうになるのであれば、では、いつまでにどのくらいの数値ということというのは計画を立てる上では非常に重要になってくると思いますので、こちらのほうをぜひご検討いただければと思うのが1点目です。</p> <p>もう1点目が、今年が震災5年で、この目標自体は10年目を意識してということになってくると思うのですけれども、これは県庁だからということだけでなく、福島の人間としてこういったメッセージを対外的に出していきましようかということは早急に考えていったほうがいいのではないかと考えているところです。といいますのは、たまたま私、アメリカのニューオリンズというところに何</p>

回か研修を含めて行かせていただいているのですけれども、ニューオリンズの大災害、ハリケーン・カトリーナという大水害だったのですけれども、今年でちょうど 10 年目です。比較的、アメリカっぽいやり方なんですけれども、メッセージを非常に明確に出してしまっていて、5 年目に世界に向けて出したメッセージが「ルネッサンス (Renaissance)」だったんです。復興しました、新しいことが起こっていますと。10 年目の時点で、今年出すであろうといわれているものが「感謝 (Appreciation)」です。そこに向けて政策というものが比較的進んでいるというところがありますので、そういったこともイメージしながら復興計画をあらためてつくっていただけるとよろしいのではないかと思います。

塩谷部会長

ありがとうございました。

全体についてということなので、資料の 2-1 とかではなくて、復興計画そのものをご覧になっていただいたほうがいいかと思いますけれども、1 点目の数値目標と達成状況ということで言いますと、23 ページ以降に指標というものの、この厚めのものがあります。会議終了後回収しますというものですけれども、こちらの 23 ページに各プロジェクトごとの指標、現況値と目標値は一応出ていますので、この点についても事務局のほうから説明していただきたいということと、それから、これはいつまでに何を目指しているという外部に対してのメッセージも発信したほうがよろしいのではないかと思います。それにかかわって、これは全体的なことにかかわりますけれども、復興計画がいつまでに何を目標としているか。これは復興ビジョンと同じく計画期間が 10 年で始まったものだったと思いますけれども、そのあたりと、基本理念のところはおそらく維持ということで今回見直しを進めていると思うのですが、外部に対しても何かメッセージを出すことを想定あるいは意識されているのかという、この 2 点についてお願いできますでしょうか。

復興・総合計画課長

指標の部分についてでございますが、復興計画の指標につきましては、復興計画の 12 の重点プロジェクトが総合計画のプロジェクトと連動しているということでございまして、ここに 23 ページからございます指標、総合計画の中に掲げられている指標をここにも掲示させていただいているところです。

先ほど伴場委員のほうから、例えば教育旅行の部分について何年度までいくつといったような、そういった個々の事業についての指標を設定したほうがよいのではないのでしょうかというお話だったと思うのですけれども、現行の復興計画 (第 2 次) 版につきましては、個々の事業につきましてはそういった目標といったものがすべて設定されているわけではないというような状況から、本日も説明をさせていただいたものについては、目標数値との比較というようなことですべてのものについて現在の数値がどうであるというようなことになっていないということでございます。個々の事業について目標が設定されていないことから、今回の説明についても数値目標が書いていないという状況になっております。

ただ、今回の計画改定の中でそれをどのようにしていくかということなんですけれども、すべての事業につきまして目標を設定できるかどうかということは難しいのかもしれないのですけれども、やはり主立ったものにつきましては数値目

標を掲げるということは大変有意なことですので、その点につきましては内部で検討させていただきたいと考えております。

また、2番目のメッセージの話でございますが、震災から5年が経過しております、今回の復興計画の改訂につきましては、5年目以降10年目までの部分につきましては復興計画をカバーするものになっているというところでございます。現在、福島県の状況は変わってきておりますので、この5年目の時点におきまして、10年目に向けてどういった思いを込めるかということにつきましては、復興計画の中で、やはりわかりやすく復興計画を策定して県民の方に伝えていくということが必要だと思いますので、その中でひとつの有効な手法だというふうに捉えさせていただきたいと考えております。

以上です。

塩谷部会長

本日は12の重点プロジェクトということで議論していただいていますけれども、最終的には今見ていただいている福島県復興計画の第3次版をつくるというイメージでよろしいのですね。そうすると、最初のところに、「はじめに」であるとか「基本理念」であるとかというところに現時点の問題状況の認識なり、あるいは福島はどこに向かっているのかという文章も考えていくことになると思うのですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

復興・総合計画課長

メッセージの込め方につきましても、例えばサブタイトルにそれを入れ込んでいくとか、そういったいろいろな手法も考えられると思いますので、そのやり方につきましても今後検討させていただきたいと考えております。

塩谷部会長
伴場委員

伴場委員のほうからいかがでしょうか。

ありがとうございます。ニューオリンズの例がすべてではないとは思いますが、比較的外から行った人間としてすごく感動したのは、僕らは5年目に向けて何をしたらいいですかというふうに質問したところ、行政の方も企業の方もNPOの方も、5年目は「ルネッサンス」という言葉だったということが判を押したように返ってくるのです。10年目の今年は何なのかといったときは、「世界に関してありがとうを言う」ということが行政の方もNPOの方も企業の方も一緒の答えが返ってくる。その一体感というものがものすごく僕は印象を受けたので、そこを誰がつくるのかといったときに、これはやはり行政がやらないと、1つのNPOがいくら言ってもしょうがないところだと思うので、そこを持っているのが行政の力なのではないかというふうに思うところですので、その辺をぜひ検討いただければと思うところです。

塩谷部会長

ありがとうございます。

そのほかの点でいかがでしょうか。もう少し話を進めまして、最初のほうで高橋委員から廃炉に向けての人材育成であるとかあるいは産業としてというような、この12のプロジェクトを立ち上げたときにはあまり意識していない点についてもお話がありました。今後、復興計画を見直していく中で、12のプロジェクトに漏れている、こういうことについてもこれから5年目から10年目に向けて復興の課題になるのではないかという点がありましたら委員の皆様から出していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

馬場委員 塩谷部会長	<p>廃炉の件だけですか。</p> <p>いいえ。そのこと以外にも、もしこういうプロジェクトなり取組があるのではないかとすることがあれば出していただきたいということです。廃炉はあくまでも例示ということです。</p>
石田委員	<p>3月11日に地震があつて、津波があり、さらに原発事故ということで、福島県は多大な被害を被ったわけですがけれども、今までここで議論してきたのは、福島県のためにどういった復興計画をつくるかという話だと思えます。やはり、同じような地震とかそういったものは日本中至る所で起こる可能性はあるわけです。近いところでいえば首都圏で今後30年で70%ぐらいの確率で大きな地震が起こるといことがいわれていますけれども、そういったときに、やはりこの3.11以降、福島県が経験したいろいろな実績というか、あるいはいろいろ考えた成果とか、そういったものがあるかと思うのですけれども、よそでもし何か同じような大きな自然災害があつたときに、この5年間に我々が経験したものをうまく使って支援できる、そういうような仕組みができないかどうかというのが、ひとつ私としては頭の中に浮かびました。</p>
塩谷部会長	<p>これまで全国からいろいろな支援をいただいている。また、3.11以降、もう4年以上もたつわけですがけれども、その間に蓄積したノウハウ等がかなりあるわけですので、そういったものを体系化して、もし日本のどこかで、あるいは福島の近くの都県で何か起こつたときに、うまくそれを集団的な形でアシストできるというのですか、そういうような仕組みを考えてもいいのではないかと思います。今、思いつきですがけれども、そんなことを思いました。</p> <p>ありがとうございます。これは実際に石田委員のお仕事の中でも一部そこにかかわることというのはなさっているのですか。放射能汚染ということだけではなくて、地震であるとか津波であるとか、それも含めた形での経験を次につなげていくということで何か取組ができないかということだと思えます。この新しい取組については、次回のひとつのテーマでもありますので、今日ここで出してしまわないと、ということはないのですけれども、今の時点で何かありましたら出していただければと思います。</p>
避難地域復興局	<p>それでは、いったんここで区切りまして、今まで出された委員の皆様からのご意見に対して、県の各部署からの補足なりの説明がありましたら、かなり多岐にわたっていますので、できるだけ簡潔にお願いしたいと思います。</p> <p>避難地域復興課でございます。私のほうからは、たしか伴場委員さんのほうから、12市町村の帰還ということで、例えば商業とかまちづくり、それからコミュニティとかそういう機能で、いわゆる拠点をインフラも含めて整備を進めなければならぬだろうという話があつたと思えます。これについて3点ほど簡単に説明させていただきたいと思えます。</p> <p>まず、1点目は、先ほど来話が出ていますように、12市町村も各地域によりましてかなり今は状況が変わってきております。非常に復興が進んでいるところと、まだかなり時間がかかりそうなところということで問題が複雑化して多様化していますので、これに対応するために私どもとしましては、国の関係機関、県</p>

の関係機関、それから市町村も一緒に、三人四脚と言っているのですが、関係する問題を事前に聞きまして、関連する部署が一堂に会しまして、その場で解決を図ろうというふうにしております。例えばインフラ整備などでも、関連するところに声かけをして、そこで一気にやっつけてしまおうということをしております。

2点目としましては、まさに今、伴場委員からお話がありました拠点整備につきましては、どの市町村もおのおの戻るための復興拠点をどうしようと、今、計画をつくっていますので、具体的にどうするのが課題になっています。これについては国のほうの制度などもありますから、基本的には今ある既存の国の制度、例えば福島特措法の制度でしたり、加速化交付金などという交付金があったりするので、そういうものを使っていきながらなのですが、そういうものをダイレクトに使っていかうとしても、どうしてもすき間があって、進めようとする、例えば土地代が出てこないとか、造成費が出てこないとか、なかなかうまくいかない部分が残っていて、ここを待っていると時間がかかるので、これは今回、県の6月議会におきまして、復興拠点の推進事業ということで今回補正予算を上げさせていただいております。この考え方は、基本的に国のほうの制度を使いながらも、不十分な部分がありますから、そこは先ほどの三人四脚などですき間をなんとかして進むようにしようという考え方です。この制度を生かしながら、今年、来年と非常に動かしていこうと思っています。

3点目ですが、この計画との関係でいきますと、具体的には資料の2-1ですと、めくっていただきまして10ページです。資料2-1の10ページのほうに11番の「まちづくりプロジェクト」がありますが、この大きな3番目、地域とともに取り組むまちづくり、ここに位置づけて拠点づくりをやりたいと思っております。具体的な事業につきましては、細かいのですが、資料の2-2、厚い資料があるかと思いますが、23ページをめくっていただきまして、資料2-2の23ページが今の「まちづくりプロジェクト」のところなのですが、そのナンバー253の次なのですが、新規追加という形で「避難地域の復興拠点づくりの推進」というものを私どものほうで今回追加で挙げさせていただこうと思っております。こんな形でプロジェクトにも反映させまして、なんとか、今が大事な時期ですので、進むように対応したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

保健福祉部

保健福祉部の安藤と申します。私のほうからは、川村委員のほうから2番の「生活再建支援プロジェクト」の中で、介護人材の不足ですとか、介護人材の不足を補うために地域の住民で支え合うような仕組み、そういったものを盛り込めると計画に厚みが出るのではないかというようなお話をいただいたことにつきまして、県の取組等につきまして簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、介護人材不足の部分につきましては県でも非常に重要な問題だと考えてございまして、こちらの資料の2-1の中でいきますと、4ページの3番、「県民の心身の健康を守るプロジェクト」の中で、左上のほう、これまで進めてきた取組の成果の④のところでございますが、医療・福祉人材の育成・確保、こういったことを非常に重要だと考えてございまして、特に福祉分野・介護分野につき

ましては、初任者研修への支援ですとか、就労支援金の支給ですとか、キャリアアップ研修ですとか、人材を発掘・育成、そして定着させるような取組をさまざまやっていたところですが、さらには、国のほうへ新たな補助制度、あるいは新しい制度の創設とか、そういったことももっと広げてやっていけるように要望活動なども行っているところでございます。

もう1点お話がありました地域で支え合う仕組みづくりの部分でございますが、こちらについては、こういった介護人材の不足というのが全国的な問題でもあるということで、国のほうでも地域包括ケアを進めていきたいと思います。これは従来の施設に頼るような介護ではなくて、もっと地域全体で支え合っていきたいというようなものでございますが、これについても県のほうでも進めていきたいというふうに考えてございまして、今年度はまずモデルとしてできるようなところから支援していきたいと思います。これは地域の実情に応じていろいろ取組が異なってくるようなものなので、やれるところとやれないところ、やれないところというかやりづらいところが出てくると思いますので、まずはやれるところからやっていって、そこで成功事例を出して広めていきたいというふうに考えているところでございます。

商工労働部

商工労働部でございます。

先ほど、商工会連合会の今泉専務から、中小企業、とりわけ小規模企業の振興策・支援策の必要性・重要性についてご指摘がございました。私も商工労働部としましても同じ認識でございます。一例でございますが、商工会議所等への経営指導員、あるいは補助委員の設置に対する経費、これは400名を超えますけれども、そうした支援をさせていただいておりますが、その名称も「小規模事業経営支援事業費補助金」という形で取り組んでいるところでございます。

今後とも商工関係団体の皆様と連携いたしまして支援策を強化してまいりたいと考えておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

教育庁

教育総務課でございます。

はじめに、高橋委員から、廃炉とその人材育成というお話がございました。廃炉に関しまして、やはりロボットが廃炉作業を進める上で重要な役割を果たすであろうと考えております。今、広野町のふたば未来学園高等学校が大変マスコミ等に取り上げられておりますが、実はふたば未来だけではなくて、北の拠点として小高商業高校と小高工業高校を統合して、平成29年の4月を目途に新しい学校をつくっていこうということを検討しております。その中では、やはり単なる統合ではなくて、将来的なことを見通しながら産業革新科というものをつくっていこう。そこでロボット工学の基礎を学ぶことができたり、また、環境科学、いわゆる汚染の状況などについてしっかり学ぶことができる、そうした地元のニーズに応えられるような学科をつくっていこうというような動きをしているところでございます。

以上であります。

農林水産部	<p>農林水産部です。</p> <p>先ほど、木質バイオマスの普及につきましてお話がございました。木質バイオマスなのですが、先ほど委員からもお話がありましたように、木質バイオマスの発電となると相当量の木質チップを使うということで、場合によっては他県からも木材を切ってきてチップにして持ってこなければ間に合わないという話も出てきていますので、実質、普及するのであれば、やはり熱源として使う木質バイオマスのボイラーというのが現実的なのかなと考えています。特に農業用の分野の施設園芸、そういったものの熱源には十分使えるのかなと考えております。委員がおっしゃったようなことも含めて、どのような普及ができるのか、これにつきましては私どものほうで検討していきたいと考えております。</p>
塩谷部会長	<p>ほかにありますか。よろしいですか。</p> <p>では、委員のほうから何か今の回答に対してさらに質問なりご意見なりがありましたら出していただきたいと思います。</p>
<p>轡田委員 (代理：今泉様)</p>	<p>今の回答について、確認なのですが、交付税措置されている分で商工会議所・商工会に人件費を補助しているのだからそれでいいのではないかという趣旨ではないですね。</p>
商工労働部	<p>商工労働部でございます。そういうことではございません。事業名で小規模の事業の支援ということでございましたので、施策の一例として小規模事業の支援の入ったメニューを1つご紹介をさせていただいたところでございます。これまでの商工労働部の施策も、今泉専務ご案内のとおりでございますが、制度資金を中心とした金融支援を中心に行っておりました。震災以降は販路開拓支援ですとか技術開発支援、あるいは後継者不足の経営相談支援など、そういったさまざまなメニューの施策に取り組んでいるところでございますので、引き続き関係団体の皆様と連携して小規模事業の支援に取り組んでいきたいという趣旨でございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>塩谷部会長 馬場委員</p>	<p>馬場委員、お願いします。</p> <p>さっき、学校と学校を統合して新しい学科をつくらうという計画があるという話がありました。私は林業のほうもやっていますけれども、昔、田島高校に林業科というのがありましたが、それは20年か、もっと前になくなっていました。また復活しろとは言いませんけれども、やはり福島県下に私としては会津あたりに林業の専門学校的なものを創設できないかなと日ごろいつも考えています。そういう考えとか計画というのはかすかでもあるのでしょうか。</p>
<p>塩谷部会長 農林水産部</p>	<p>ご質問ということでお願いします。</p> <p>農林水産部です。</p> <p>今、委員からご質問があった林業系の専門学校ということなのですが、私どものほうで林業研究センターがございます。そちらのほうで林業の新たな担い手をしっかり育成していくような研修部門をいろいろな形で何かできないかということは我々の中で今模索しているところでございます。そういった取組の中でそういう人材を育成していくというようなことを今後引き続き考えていきたいというふうに考えております。</p>

教育庁	<p>教育庁ですけれども、高校教育課の県立高校のほうに会津農林高校がありまして、会津農林高校のほうに林業緑地科という学科が1つございます。以前は林業科という学科名でしたけれども、学科改変に伴って今はそのような形で林業の担い手を育成する学校ということで1つございますことを紹介させていただきたいと思います。</p>
塩谷部会長	<p>よろしいでしょうか。 ほかに委員の皆さんから何かありますか。樋口委員、お願いします。</p>
樋口委員	<p>全体的な感じなのですが、「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」ですとか、子どもたちの健康にするいろいろな施策等があるのですが、将来的に人材の育成ということで福島の未来を支える。結局、最終的にはロボットだったりとか国際的な技術などを取り入れて、先ほど委員が言われたように廃炉に向けたところを県内の若い人たちに担っていただけるような福島県にしていこうということなのかなと思ったのですが、サテライト校をつくったり、ふたば未来学園高校や、先ほど言ったような小高では高校を統合することなのなのですが、高校を出たあとに、福島県内の福島大学ですとか会津大、県立医科大とかありますけれども、そちらのほうに福島県内の子どもたちが残って行って、そのあとまた戻ってこられるようなとか、県内に新たに貢献できるような仕組みといますか、そういったものまで考えないと、県内で一生懸命勉強していただいて首都圏等の有名大に行くと、そのあと本当に戻ってくるのかなと。県が一生懸命に高校をつくって人材の育成をやっている、そのあと県内にきちんと戻ってこられるような基盤づくりというものを今から考えておかないと、たぶんこれは総合計画のほうにも入ってくるかなと思うのですが、そこを見据えたようなことを考えていくべきなのではないかなと思いました。</p>
塩谷部会長	<p>ありがとうございます。地元の大学としても非常に重たい課題かなと思いますので、そのあたり今後どういうふうに取り組んでいくのかということをもう少し深めて議論ができればいいかなと思います。</p> <p>後ろの時間も迫ってきましたので、今日、この部会で新たに配布されたかなり厚い資料もあります。そちらも目を通していただいた上でさらに意見を出していただきたいなと思っています。これは初めから想定をしていたのですが、今日だけではおそらく時間が足りないだろうということで、資料をぜひお持ち帰りいただいて、追加意見を後日出していただければということで事務局と話をしています。具体的には、来週ですけれども、7月24日、だいたい1週間ありますけれども、任意の様式で結構ですので、ご意見がありましたらメールあるいはファクスなどでお知らせいただければと思っています。こちらのほうでそれをまた取りまとめて次回以降の議論に反映させていきたいと考えています。</p> <p>その上で、どうしても今日この場で発言したいという委員の方がいらっしゃればぜひお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、一応議論はこれで終わりということではないのですが、第1回の部会での審議はここで終了ということにさせていただきたいと思います。ご協力いただきましてどうもありがとうございました。</p>

司 会	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>次回の部会につきましては9月上旬の開催を予定しております。また、8月ですけれども、現地調査を実施する予定にしております。そちらについての連絡事項を今から申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは事務局から委員の皆様にお知らせします。かねてより事務局で検討を進めておりました現地視察会なのですが、できるだけ多くの方に参加してもらいたいということでこれまで調整をさせていただいておりました。このたび日程が決まりましたのでお知らせします。</p> <p>8月4日火曜日に現地視察会を実施いたします。視察先につきましては南相馬市と浪江町ということで、詳細につきましては別紙で行程表をつけておりますので、そちらのほうをご覧くださいと思います。</p> <p>これまで、現地視察会の概要をお知らせする中で、それぞれの委員の皆様のご都合は伺っているのですが、改めてこの文書を持ちまして出欠の確認をさせていただきたいと思いますので、お手数ですがこちら記載の期限、7月24日、来週金曜日まで、出欠の報告をお願いしたいと思います。</p> <p>事務局からのお知らせは以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
司 会	<p>——閉 会——</p> <p>これを持ちまして、福島県総合計画審議会総合計画進行管理・復興計画見直し部会を閉会します。本日はどうもありがとうございました。</p>

(以 上)